大府市告示第 130 号

公　　示　　送　　達　　書

令和８年11月２日

大府市長　岡村　秀人

下記書類を、地方税法第20条の２第１項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は、当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

送達先		送達すべき書類の名称 （送達すべき書類を特定するために必要な情報）	備考
住(居)　所（所在地）	氏名（名称）		
省略	ＨＬＡＩＮＧ　ＭＩＮ　ＺＡＷ	地方税法による送達すべき書類（８大税第703号）	
省略	安藤　豊	地方税法による送達すべき書類（８大税第703号）	

~~この~~
これらの　書類は、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに送達があったものとみなされます。